植草学園短期大学研究紀要　第17号　11 ～ 18頁（2016）

本学における防災・減災教育の取り組み（その４）
― 災害・緊急時の専門力・人間力の育成 ―

The Action of the Disaster Prevention Education in the Uekusa Gakuen Junior College（Part 4）: For the Purpose of Enhancing the Expert Knowledge and Ability in the Event of a Natural Disaster

高倉　誠一[1]　布施　千草[1]　清宮　宏臣[1]　根本　曜子[1]
田所　明房[2]　最上　豊夫[3]　山口　温子[3]　時田　猛[3]

本学では、教育・福祉に関わる人材養成に加え、災害・緊急時に求められる専門力と人間力を培う取り組みを継続してきた。その発展として、平成27年度には、千葉市との共同研究で、本学を「拠点的福祉避難所」とする本格的な運営訓練を実施した。その概要と課題、また、この取り組みの教育的意義について述べた。

キーワード：拠点的福祉避難所、災害・緊急時の対応、専門力・人間力

１．はじめに

本学は福祉系の短期大学であることもあり、平成19年の新潟県中越沖地震以来、被災地の支援に積極的に取り組んできた。平成23年３月11日には東日本大震災が発生。この未曾有の大震災をきっかけに、本格的に防災・減災に関する取り組みを始めるようになった[1)]。

東日本大震災は、子ども、障害者、高齢者等の災害弱者への対応の課題も浮き彫りにした。それぞれに携わる専門職として身につけるべき専門性に加え、災害時・緊急時に適切に判断・行動できる専門力・人間力が問われた。この問題意識を踏まえ、文部科学省の助成も得て、「災害・緊急時の専門力・人間力の育成」をテーマに、平成24年度から26年度までの３年間をかけ、地域介護福祉専攻に講義「災害と緊急時の介護」の必修化、被災地ボランティアの継続、災害・緊急時の専門力・人間力を育成するためのカリキュラムイメージの策定、授業等での避難所運営ゲーム（HUG）の導入などの取り組みを行った[2,3,4)]。

これらの取り組みの一方、平成24年度に千葉市若葉区と本学で、相互連携協定を締結。その一つとして、防災対策をテーマに地域と連携しての取り組みが盛り込まれた。加えて、平成26年度には、千葉市からも災害時における要援護者への支援について連携・協力の要請があり、大学連携事業の一つとして、災害時に本学を「拠点的福祉避難所」とする打診を受けることになった。

「拠点的福祉避難所」は、小学校等に設置される避難所では対応が困難で、より専門性の高いケアを必要とする高齢者や障害者等を対象とする２次的な避難所である。この専門的な避難所は、一般的には、高齢者施設や障害者施設等が指定されるのであるが、「大学」が指定されるとすれば、千葉県内でも初めてのことであり、当時は全国的に見ても類例が見当たらない状況であった[5)]。

1　植草学園短期大学
2　植草学園大学
3　植草学園総務課

いざという時に、本学がこのような機能を有することは地域貢献はもちろんのことであるが、本学がテーマにしてきた災害・緊急時の専門力・人間力の育成という教育的意義にも合致するものであった。しかし、指定を受けるとすれば現実的には多種多様な課題が想定され、それだけに学内で慎重に協議を重ねてきた。こうした経緯を踏まえ、取り組んだのが平成27年度に始まる千葉市との共同研究である[6)]。

この共同研究では、本学で本格的な拠点的福祉避難所の運営訓練を行い、実際に機能するかどうか、役割を果たせるかどうか、その可能性を検証することが中核的なテーマである。本稿では、この運営訓練の取り組みを中心に報告する。

２．千葉市との共同研究事業の概要

千葉市との共同研究は、拠点的福祉避難所の運営訓練を中核として、本学の教職員・学生と千葉市担当課はもとより、地域住民等にも積極的に参加を呼びかけ、防災・減災に取り組もうとするものである。その実施事業は以下の通り。

（１）拠点的福祉避難所としての運営訓練

東日本大震災規模の地震が発生したことを想定し、千葉市からの開設要請から受諾までの相互連絡、当該避難所の設営、受付から居室への誘導とバイタルチエック、トイレや炊き出しを含む食事等の生活支援等を実施する。一方、千葉市は、一般的な避難所（指定避難所）から本学までの要配慮者の移送、物資調達と提供等を行う。

この訓練は、より現実度を高めるために、障害団体や高齢者団体、地域自治会に呼びかけ、訓練では、要配慮者として参加を得る。

加えて、本学が当該避難所として指定を受けることも視野に、本学版の拠点的福祉避難所マニュアルを作成。災害発生時に有効に機能するように備えるようとするものである。この詳細については、次節で述べる。

（２）千葉市ことぶき大学校学生を交えた避難所運営ゲーム（HUG）の実施

「千葉市ことぶき大学校」は千葉市が主催する満50歳以上を対象とする生涯教育の場である。本学は、以前から当該大学校の「福祉健康学科」と交流をもっていることから、このHUG演習への参加を呼びかけ、多世代交流をしながら、共に防災・減災への意識を高めることを目的にした。なお、この演習は、平成28年１月20日、本学学生28名、ことぶき大学校学生35名、計62名で実施した。

（３）防災・減災に関する講演会の実施

防災・減災の問題、また、災害弱者と言われる人たちのケアを自分自身の問題として捉えることができるよう、関連する当事者の方々から講話を得る機会を２回設けた。一つは、重度重複障害のある方々を講師に招いての講演会であり、もう一つは、東日本大震災時に甚大な被害を受けた相馬市市長の講演である。なお、これらの講演は、本学学生だけでなく、地域住民等にも参加を呼びかけた。それぞれの概要は、次の通り。

【第１回：障害のある方々の思いとは・必要な支援とは】

・日時：平成27年10月30日（金）11：00 ～ 12：30

・場所：Ｍ棟さくらホール

・シンポジスト等：○福田暁子氏（全盲・全聾の障害の他、肢体不自由のために電動車いす使用。医療機器メーカーで勤務しながら、全国盲ろう者協会等でも活動）。○梶山紘平氏（筋ジストロフィーの進行のため、全身の身体障害の他、人口呼吸器を使用。災害ユニバーサルデザインプロジェクトリーダー）。○甲州優氏（今回のシンポジウムのコーディネイター。看護師の傍ら、看護学校等の非常勤講師等でも活躍）

【第２回：東日本大震災の教訓と災害弱者への支援―相馬市長を迎えて】

・日時：平成28年２月20日（土）13：00 ～ 15：00

・場所：Ｍ棟さくらホール

・講師等：相馬市長　立谷秀清氏。

なお、同日は、千葉市の防災の取り組みと本学での取り組みの報告も併せて行った。

（４）防災・減災をテーマにした地域住民や障害団体等との交流・連携

より障害団体等関係者や地域住民との連携を密にするために、地域福祉を担う関係者の会議である「若葉区地域ケア会議」に定例的に参加する一方、本学が立地する小倉町自治会での防災訓練や「千葉県災害対策コーディネイター若葉区連絡会」等に参

加し、本学の取り組みも含め情報交換を行った。これらは、運営訓練や講演会で学外の方に協力や参加を得たりと、地域連携の輪が広がることにつながった。

３．拠点的福祉避難所の運営訓練の実際

（１）運営訓練の全体像

運営訓練は、平成27年10月15日（木）、９時～ 15時の６時間にわたり、本学近接の若松公民館と本学B棟を使用して行った。

避難者を指定避難所である若松公民館で受け入れ、特別なケアが必要な要配慮者を若松公民館から本学の拠点的福祉避難所に移送するまでを千葉市が担当する。

次に、千葉市により移送された要配慮者を本学で受け入れた後、居室での生活支援等を行うまでを本学で担当するというものである。その流れを図１に示す。

要避難者役として参加する方々については、身体障害者10名（障害等内訳：視覚障害２名、聴覚障害２名、オストメイト利用２名、肢体不自由４名）、千葉市手話通訳者２名、知的障害者11名とその保護者11名と施設職員３名、認知症高齢者２名とその介護者２名、計41名である。

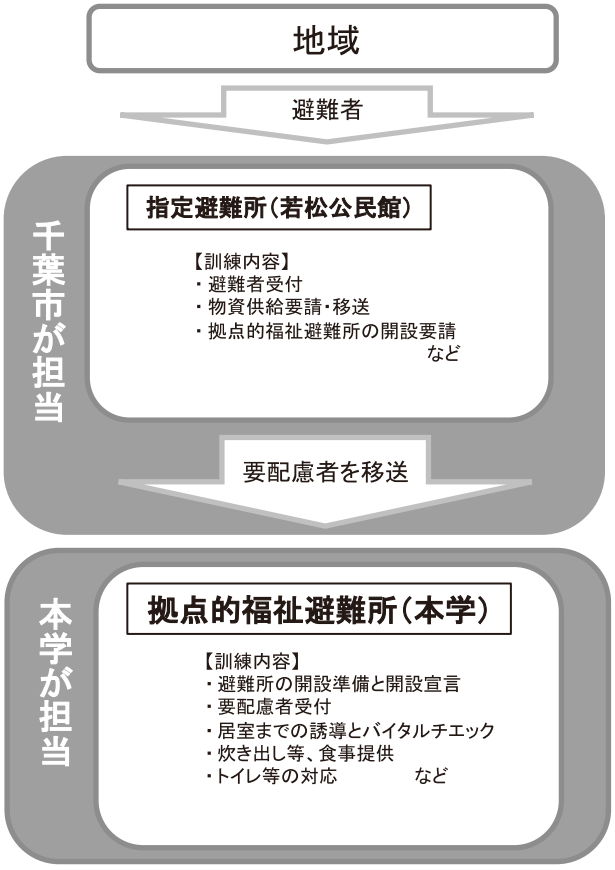

図１　運営訓練の流れ（全体像）

参加学生・生徒については、地域介護福祉専攻１・２年生及び専攻科介護福祉専攻52名に加え、植草学園大学附属高校３年生３名を加えた計55名であった。

本稿では紙面が限られていることから、本学が担当した拠点的福祉避難所の運営に限って、以下から述べることにする。

（２）想定状況

関東に東日本大震災規模の地震が発生。千葉市から拠点的福祉避難所の開設要請を受けた翌日に、避難所を立ち上げる想定。午前中に受け入れ体制を整え、午後から要配慮者を受け入れることを目標にした。東日本大震災当時、小倉地区では電話は通じにくかったものの、ライフラインは全て使えたことから、ガス以外は使用可能とし、湯茶や調理は薪を使って野外での炊き出しとした。

（３）本学での拠点的福祉避難所運営訓練の概要

午前中に、拠点的福祉避難所を立ち上げることを目標に、９時に本部員・本部班等が中心となりテント設営等の下準備を行い、10時から教職員と学生の合流を得て、各班に分かれて居室づくりや食事の準備にあたることにした。12時に千葉市から移送された要配慮者が到着。受付終了後、各居室ごとに学生

表１　日程

時刻	内　容　等
9:00	本部員・本部班・各班長・副班長集合 ・事前準備、避難所運営キット・テント等設営
9:20	学生スタッフ集合　着替えを済ませ学生ホールに集合。ビブスを着用。
10:00	教職員・学生スタッフ　中庭に集合　　～開設宣言～ ・開設準備説明。班ごとにビブスを着用。 ・「本部班」と「施設管理班」はＢ棟の居室づくり ・「総務班」は避難者の受付準備 ・「食料物資班」は調理室で炊き出し準備（野外炊き出しも含む） ・「保健衛生班」は各トイレの整備→終了後、「食料・物資班」に合流
12:00	避難者到着 ・受付け後、避難者を居室に誘導（総務班） ・居室にて「避難者カードの記入」（総務班・学生） ・バイタルチェック（保健衛生班）・トイレ誘導（総務班・学生）
13:00	昼食・避難者対応 ・食事を調理室及び炊き出し場から各居室に配膳（総務班・担当学生） ・各居室で食事（避難者と担当学生） ・参加学生と教職員は、適宜、調理室にて食事 ・参加者アンケートの記入
14:30	閉所式　理事長、千葉市高齢障害部長、　　（中庭、雨天時：体育館） 千葉市身体障害者連合会会長、千葉市手をつなぐ育成会会長
14:50	避難者帰宅　副班長・学生スタッフは片付け作業→ 15:30 学生解散

スタッフがバイタルチエックや、食事提供等の支援を行う。15時には、運営訓練を終了するというものである。日程を表１に示す。

４．運営訓練当日の様子と課題

以下からは、当日の日程にしたがって、午前と午後にわけ、その様子と課題について述べる。

（１）午前中の開設準備の様子

９時から概ね10時までは、避難所運営本部員（理事長や学長をはじめとする管理職）と運営本部班（避難所運営を担う実行部隊）を中心に、事前準備を行う時間帯である。

この事前準備では、拠点的福祉避難所を運営するために必要な物品やマニュアルを整理したキットを防災倉庫から搬出することに始まり、各班ごとにテントを張ることに始まる。

建物内に、各班の拠点を置かなかったのは、建物内の教室は配慮者を受け入れる居室として使用することに加え、避難者や支援者が合流した際、一度に情報交換を図るためにも、建物前の中庭に各班の拠点を設置したほうがよいと考えたからである。中庭に設置したテントは各班ごとに色分けされた看板を掲げ、各班員が着用するビブスの色と同じにするようにした。こうすることで、各班ごとに所属と役割を明確にすることを意図した（図２）。

また、中庭のスペースは、各班のテントの他、情報共有のための掲示版、ビブスや運営マニュアル等の資料、物資置き場も含め、拠点的福祉避難所の運営のための機能のほとんどを集約することにした。この場の配置は、学生にも分かりやすかったようで特に混乱も見られなかった（写真１・２）。

10時30分に理事長による「開設宣言」を予定していたが、それよりも20分早く開設宣言をすることができ、この時間帯での作業は円滑に進んだ（写真３）。

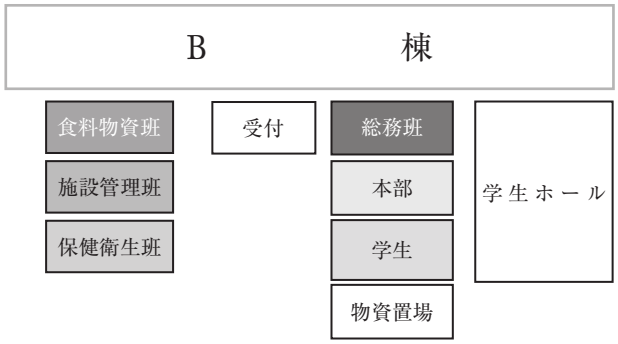

図２　中庭の各班ごとのテント配置図

写真１　各班テントに集う班員

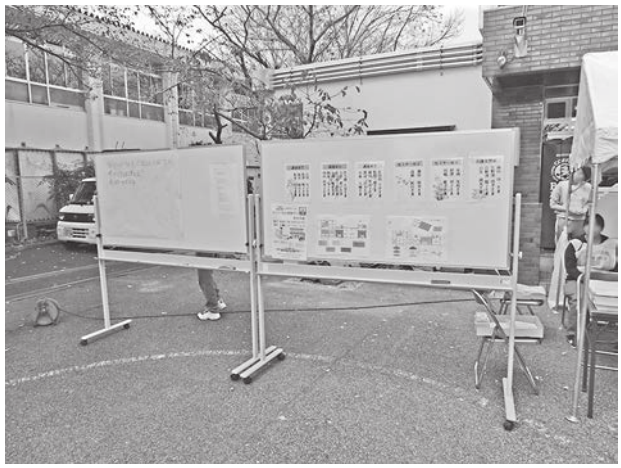

写真２　受付脇の掲示版

写真３　理事長による開設宣言

表２　各班の主な役割

班名	主な役割
本部班	○作業全体指揮・管理 ○千葉市、マスコミ等の対応 ○記録
総務班	○受付 ○駐車場の管理
施設管理班	○各居室づくり ○立ち入り禁止エリア等の設定や掲示 ○情報の掲示
食料物資班	○炊き出しを含む昼食準備 ○配膳 ○野外調理場の設営
保健衛生班	○各トイレの整備・確認 ○要配慮者のバイタルチエック等健康管理
学生スタッフ	○各班に分かれ、班長の指示のもと行動 ○居室担当者は、要配慮者の支援にあたる

理事長による「開設宣言」を受け、学生と教職員は各班に分かれ、12時を目標に、要配慮者を受け入れることができるよう、行動を開始する。各班とそれぞれの主な役割は表２の通りである。「食料物資班」は、炊き出しの豚汁を調理室にて下ごしらえし、野外炊飯場を設ける。「施設管理班」は、居室づくりを開始するという具合である。

【「施設管理班」を中心とした居室作り】

受け入れのためには、まず、教室を要配慮者の居室に整備する必要がある。内容は、机を廊下や教室の脇に寄せ、ビニールシートを敷き込む。次に、備蓄してある「床マット」「エアーマット」「アルミ毛布」をセットし、最後に、板状の段ボールを利用したパーテーションを設置する（写真４）。

この作業も班長の指示のもと円滑に作業することができたが、課題も見られた。大学に設置してある清掃用具等では、アレルギーのある要配慮者がいた場合には清掃が不足するであろう。また、パーテーションの数も、明らかに少なかった。

参加者から重大な指摘があったのは、「床に寝たりすわったりが大変。ベットがほしい」という意見である。身体障害者は、ベットのある介護実習室に誘導したが、身体障害がなくても、高齢者も含め直接床に寝たり座ったりすることは大きな負担となる。かといって、本学には、簡易的なベットを備蓄する予算もスペースもない。難しい課題であるが、智恵を絞って対策を練るしかないであろう。

【「食料物資班」による食事の準備】

東日本大震災時は、温かい食事が喜ばれたことから、炊き出しによる豚汁を用意し、千葉市より提供されたアルファ米と飲料水、ふりかけを用意した。なお、豚汁については、あらかじめ要配慮者となる参加者に事前にアレルギーの確認を行い、調理に携わる学生・教職員は細菌検査を受けるなど安全面に十分に留意した。

見られた課題としては、豚汁を野外調理場で寸胴鍋で調理したが、調理室にあったお玉では柄が短く、釜からのもれる熱もあって、非常に使いにくかったことが挙げられる（写真５）。また、参加者から、「ペットボトルにはストローやコップがあるとよい」「アルファー米は包装容器からでなく、お皿に盛らないと食べにくい」などの声があり、実際に訓練してみて分かることが多くあった。

写真４　居室の様子

写真５　野外調理場での炊き出し

（2）午後からの要配慮者の受け入れの様子

【「総務班」による受付と誘導】

目標通り、要配慮者を受け入れる準備を午前中に終えることができた。午後から、いよいよ若松公民館から要配慮者が移送されることになった。

拠点的福祉避難所は、小学校や公民館に設置された指定避難所から移送される要配慮者ついて、事前に連絡がある仕組みとなっている。一般的な指定避難所のように、避難者が直接に訪れることはない前提のため、あらかじめ移送された要避難者をどの居室に配置するかといった事前準備が可能である。そこで、受付では、移送者のリストに基づいて氏名等を確認し、ネームカードを渡し、定められた居室に誘導することが主な仕事となる（写真６）。

写真６　受付の様子

実際の災害時はともかくとして、訓練での受付は、そう難しくない業務であるはずであったが、当初は要領を得ず、移送された要避難者を待たせる場面もあった。

また、千葉市との関係で生じるのは、指定避難所で記入した「避難者カード」と、本学での拠点的福祉避難所で記入する「避難者カード」の扱いである。どちらも重複する事項と内容が多く含まれ、避難者にとっては２度手間となる。この訓練で、避難者の情報の扱いとやりとりについて「指定避難所」と「拠点的福祉避難所」とで、どう連携するかという課題も明らかになった。

【「保健衛生班」による健康管理等】

要配慮者を居室に誘導後、バイタルチエックを行う。顔色等の外観からのチエックに加え、体温や血圧を測る。体温は電子体温計で測ったが、知的障害のある人にとっては、じっとしているのが負担のようであった。また、血圧測定は自動式であったが、居室担当の学生が「腕帯」を適切な位置に取り付けられずに、何度か計り直すということも見られた（写真７）。

写真７　血圧測定の様子

今回の訓練の要配慮者には、オストメイト利用者がいたが、本学にはオストメイトの機能をもつトイレがない。そこで、ポータブル式の温水シャワーを用意したが、使いにくい面もあったようである。将来的には、本学にオストメイトの機能をもつトイレの設備が必要である。

５．学生の学び

運営訓練終了後、参加学生からアンケート形式で、感想や各所属班で見られた課題などを回収した。感想の中から、学生の受けた印象や学びについて紹介しながら、「専門力・人間力の育成」という教育的意義について、以下に触れる。

（1）実際の避難所の状況を想像

訓練を通して、実際の災害時の避難所の状況を想起したという感想が多くあった。

「今回は人数も限られていて、調理のみの仕事でしたが、もし実際の避難所の活動であれば、リーダーからの命令が末端まで行き届くのか不安に感じました。災害時に一番必要なことは、リーダーからの指揮命令をきちっと守り、落ち着いて行動することと感じました（食料物資班）」。

「今回の避難訓練でもこれだけの人が集まり大変

だったのに、実際に災害が起きた際にはもっとたくさんの方々が避難してくるのかもしれないと思いました（食料物資班）」。

「今日はしっかりと動くことはできたと思う。だが本当に災害があったときに動くことができるか不安だし心配だ（保健衛生班）」。

東日本大震災から５年が経過しようとしている。当時の恐怖感も緊張感も少しずつ薄れつつある。防災・減災対策を考えるとき、なによりも必要となるのは、災害の状況を想起する「想像力」ではないだろうか。そして、この想像力を喚起するものは、画像や映像資料もあるが、実際的・直接的な体験がなにより重要であると考える。この「想像力の喚起」に、今回の訓練の大きな意義を見出すことができるのではないかと考える。

（２）戸惑いと気づき

訓練では、要配慮者役として、知的障害のある方や身体障害のある方、認知症高齢者の方などに参加いただいたが、学生はどう関わってよいか戸惑いがあったようである。しかし、そのことで生きた学びを得てもいる。

「私は肢体不自由の方の受け入れが役目で、前日のオリエンテーションからとても不安だった。実際に避難にこられた私の担当は、酸素ボンベを引いていた。その方は、肺を患い呼吸の機能低下で酸素ボンベがないと呼吸ができずに生死に関わるとのこと。このような方も身体障害ということがわかった。（中略）酸素ボンベは５～６時間もつそうだ。あの震災が起きたとき、避難はできたがその後亡くなった人も多かったことを授業で学んだことを思い出した。このような状態の方々は本当に困っていたのだと思う（肢体不自由者担当）」。

「前日にイメージトレーニングしていても、いざ実際に避難者を前にすると予想もしないことが起きたりと難しさを感じました。私は知的障害の方を担当しましたが、事前にコミュニケーションボードしか準備していませんでした。（中略）もっと起きそうな出来事を予測しておけば慌てることも、避難者の方を待たせることもなくスムーズに動けたのではと反省しました（知的障害者担当）」。

大学の授業で類型化された知識を得ることと、当の本人に出会うことは全く異なる。実際に関わることで、それぞれの思いとニーズを感じる。避難所の運営に関わらず、普段から大学で、できるだけ多様な人々に出会うことの大切さを感じる機会ともなった。

（３）手応え

初めての訓練ということもあり、準備に追われ、訓練に向けて学生が主体的に関わる機会をほとんど設けることができなかった。そのような中でも、当日の訓練を通して、手応えを感じた感想が見られた。

「基本的には簡単な作業でしたが、障害のある方や高齢の方一人ひとりと向き合いコミュニケションがとれる、とても充実した仕事でした。言葉が通じなくても、何を伝えたいのか相手の立場になって考えたり、笑顔で対応すると一生懸命応じてくれようとしてくださり、うれしかったです（総務班・受付担当）」。

「オストメイトを利用している方が、エアベットを体験されたあと、『寝心地はいいけど、角度がないと逆流してしまう』とおっしゃっていました。用意されたものだけではなく、様々なものを使って、その方にあった環境をつくることが大切なことを学びました。来年も訓練をしたいです（オストメイト利用者担当）」。

学生の感想から、思いがけない課題を指摘されることも多々あった。次回の訓練に向けては、各担当班あるいは各グループごとに、学生自身で運営を考えることによって、より主体的に訓練に関わることができるようにしたいと考える。

６．おわりに

子ども・障害者・高齢者の支援も、災害時に求められる専門力・人間力も、共感と想像力の上に成り立つはずである。それぞれの思いに共感し、相手の立場になって必要な支援を考えることは、平時も災害時も専門職にとって欠くことのできない基本的態度である。

学生の感想に見るように、拠点的福祉避難所の運営訓練においても、確かな教育的意義を見出すことができた。今後も粘り強く防災・減災に関わる取り組みを深め、広げていきたいと考える。

参考文献

1）松原敬子ほか「大学・短期大学における東日本大震災の支援活動と意義」，植草学園短期大学紀要第13号，19-24，2012.

2）布施千草ほか「産業界のニーズに応じた教育改善・充実体制整備事業―産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発―」，植草学園短期大学紀要第14号，1-11，2013.

3）布施千草ほか「本学における防災・減災教育の取り組み（その２）―災害・緊急時の専門力・人間力育成―」，植草学園短期大学紀要第15号，1-4，2014.

4）布施千草ほか「本学における防災・減災教育の取り組み（その３）―災害・緊急時の専門力・人間力育成―」，植草学園短期大学紀要第16号，9-14，2015.

5）吉田直美「災害時要援護者と福祉避難所の一考察」，日本福祉大学経済論集第47・48合併号，25-44，2014.

6）高倉誠一ほか「災害時の障害者等への支援に向けた人材の育成―千葉市における福祉避難所の運営に関する実践的な検証を経た，大学・行政の双方における，持続可能な人材育成に関する研究」千葉市・大学等共同研究事業計画書，2014.